

# 深川市農業委員会総会議事録

## ( 第 4 回 )

令和3年7月20日

開 会 1 1 時 0 0 分

閉 会 1 1 時 2 1 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博		○
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志		○
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁	○	
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

## 第4回深川市農業委員会総会議事録

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和3年7月20日（火）11時00分       |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                  |
| 3 出席委員 | 栗野良寛委員 外24名              |
| 4 説明員  | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・佐藤主任・河崎主任 |
| 5 書記   | 河崎主任                     |

宮谷局長

開会宣言（11時00分）

只今から、令和3年度第4回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日、清水義博委員、大川委員より欠席の届出がありましたのでご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

私の記憶では、6月の3日か4日くらいに雨が降ってから、まとまった雨がなく、連日気温30度の日々が続いていて、私のビートも大豆もそろそろ枯れてきたところです。道内でも熱中症による死亡者の報道もありましたので、気をつけて麦の収穫をしなくてはならないと思います。私も昨日、麦を刈ったのですが、乾燥調製しなくても水分が11%ほどしかなく、なかには9%台の人もいたようで、相当乾燥しているようです。今後、台風6号の影響が北海道にもありそうだということですが、まだまだ暑い日が続きます。

本日の日本農業新聞に、九州等の早期米産地での概算金が1000円ほど下がるという記事が出ていました。これから秋に向かって、北海道の米の約半分を生産する空知にとって米の値段等の動向が益々心配されるわけですが、関係機関が今後どのような活動をしていくのかが気になるところです。

それでは、総会に入りますのでご審議のほどよろしく申し上げます。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。26番 塩尻委員、27番 清水正勝委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告、(1)農業行政報告はありませんので、(2)農業委員会業務報告を局長から報告します。

宮谷局長

6月28日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご配付の業務報告書をもって報告とさせていただきます。報告は以上でございます。

菊入会長

次に、日程第3、委員会報告に入ります。

(1) 農民特別委員会開催結果報告を中川委員長代理から報告願います。

中川委員長代理

(資料に基づき説明)

菊入会長

報告が終わりましたが、質疑等ございませんか。

(「なし」という声あり)

菊入会長

それでは質疑なし、ということですので農民特別委員会開催結果報告を承認します。

菊入会長

次に、日程第4、特別委員会委員の選任を議題とします。事務局から説明願います。

後藤次長

特別委員会委員の選任につきましては、深川市農業委員会会議規則第10条第2項にお

	<p>きまして、特別委員会の委員は総会において選任し、その定数は会長が総会に諮って定める、と規定されておりますので、今年度は別紙配付のとおり選任について提案させて頂きたいと思います。なお、委員長等の互選につきましては、総会終了後の特別委員会において決定していただきたいと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>事務局より説明がありましたとおり、特別委員会委員の選任について異議ございませんか。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは説明のとおり決定いたします。また、総会終了後に各特別委員会を開催し、委員長並びに委員長代理の互選等を行なってください。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第5、報告に入ります。</p> <p>報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたのでご報告いたします。</p> <p>今月は3件で、すべて売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、番号1番が令和3年7月1日、番号2番及び3番が令和3年7月9日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なしということで報告第1号を報告のとおり承認いたします。</p>
菊入会長	<p>続いて、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局から説明願います。</p>
後藤次長	<p>農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。</p> <p>今月は1件で、新法分です。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なしということで報告第2号を報告のとおり承認いたします。</p>
菊入会長	<p>続いて、報告第3号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。</p>
藤野係長	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたのでご報告いたします。</p> <p>今月は3件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番及び2番は、農業委員会内規2—（1）—クの「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合、及び農用地の土地に</p>

	<p>ついて、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合」に基づき、会長専決により「田」として交付しております。番号3番は、平成19年度の農地利用状況調査において、年月日不詳より非農地と確認した土地で、農業委員会内規2—(1)一カの「農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合」に基づき、会長専決により「雑種地」として交付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>報告第3号の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なしということで報告第3号を報告のとおり承認いたします。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第6、議案に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>記載の方から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。</p> <p>今月は1件で、番号1番は貸主が貸付地を公社に売り渡す前提での解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期は令和3年7月9日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
佐藤主任	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利設定に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。</p> <p>今月は1件で、申請地及び申請人氏名・理由・貸付人・借受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、これまで経営主であった貸付人が経営移譲するため、経営拡大を図る借受人に貸し付けるもので期間は10年間です。</p> <p>以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>

菊入会長	次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。
佐藤主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請する為ご審議をお願い致します。今月は2件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能な為です。この2件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なしということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。
河崎主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いいたします。</p> <p>今月は3件で、全て売買の案件です。番号1番は出し手が耕作不能のため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。番号2番、3番は、北海道農業公社の農地売買等事業の売渡で、受け手は借入地取得により経営安定を図るもので、いずれも早期売渡で、資金対応はL資金です。</p> <p>以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております。これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	説明が終わりました。それでは質疑を受けます。
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	次に、議案第5号 深川市青年ふれあいセンター設置要綱を廃止する訓令について、を議題とします。事務局から説明願います。
藤野係長	<p>深川市農業者の結婚について積極的に相談、あっせんに応ずることを目的として設置された深川市青年ふれあいセンターについて、今後はふれあいセンターとしてではなく、農業委員会として結婚問題に携わることとしたいため、深川市青年ふれあいセンター設置要綱を廃止する訓令を定めるものです。</p> <p>説明は以上です。</p>

菊入会長	ここで総会を暫時休憩します。  (協議会 11時16分から11時19分まで)
菊入会長	総会を再開します。議案第5号について説明が終わりましたが、質疑はありますか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで議案第5号は原案のとおり決定します。
菊入会長	以上で議事は全て終わりましたので令和3年度第4回深川市農業委員会総会を終了します。  (総会終了 11時21分)